

2025年3月10日

お客さま各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙 台 銀 行

「郵送手数料」の新設について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 坂爪 敏雄）では、2025年9月1日より下記のとおり「郵送手数料」を新設させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

今後もより一層のサービスの充実に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設手数料

- (1) 手数料名 「郵送手数料」
- (2) 対象 窓口で交付する書類等に関して、お客さまが郵送を希望される場合
- (3) 対象となるお客さま 個人、法人等問わず全てのお客さま
- (4) 手数料金額

(消費税込)

	手数料
普通郵便（1通につき）	220円
簡易書留郵便（1通につき）	660円
相続手続き（1件につき）	1,100円

※郵便の種類はお客さまの選択といたしますが、お客さまの個人（法人）情報が記載された各種証明書等重要物は簡易書留郵便限定といたします。

2. 取扱開始日 2025年9月1日（月）

以 上

じもとグループは
SDGsに賛同しています本件に関する問合せ先
事務部事務管理課
Tel.022-225-8240